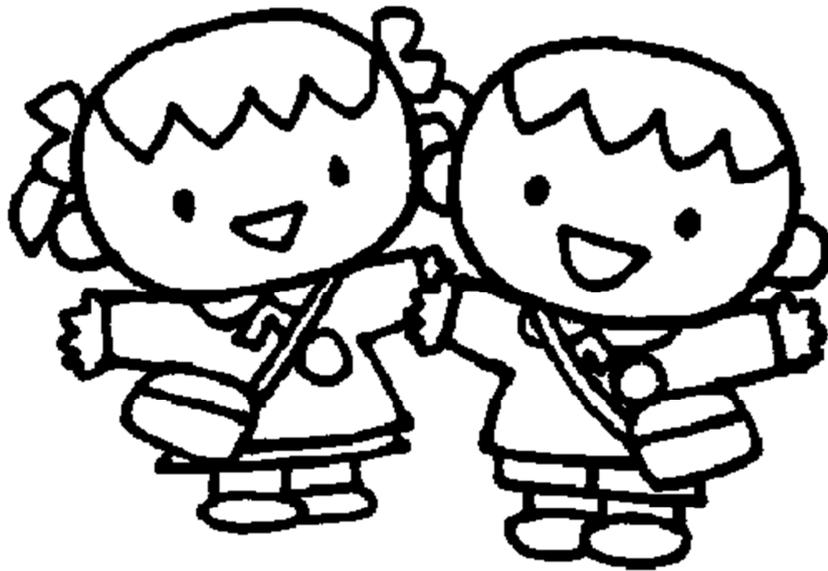


平成28年度

尼崎市立幼稚園
園児募集のしおり



未来をになう子どもたち

遊びを通して学び、「生きる力の基礎」を培います

尼崎市教育委員会

平成28年度の尼崎市立幼稚園の園児を募集します。

事 項	説 明	
入 園 資 格	4歳児：平成23年4月2日～ 平成24年4月1日生まれ	5歳児：平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ
出 願 の 手 続 き	1 「入園願」の交付及び受付期間： <u>平成27年10月1日（木）～10月7日（水）（土・日曜日を除く）</u> 午後2時30分から午後4時30分 2 交付及び受付場所：入園を希望するそれぞれの幼稚園で行います。 ※印鑑必要	
入 園 者 の 選 抜	定員を超えて応募があった場合、抽選をします。 抽選日時：平成27年10月15日（木）午後3時から 抽選場所：入園申し込みした幼稚園 *詳しくは「抽選要領」をご覧ください。	
そ の 他	1 お問い合わせ先：各幼稚園又は学務課 2 幼稚園の併願は禁止のため、応募は1園に限ります。 3 欠員がある場合は、平成27年10月16日（金）から、各幼稚園で随時入園の受付を行います。（受付は開園日の午前9時から午後4時30分） 4 特別な支援が必要で園生活に配慮を要する幼児の保護者は、必ず出願期間内に園長にご相談ください。（受付時にはできるだけお子様とご一緒にご来園ください） 5 幼稚園には通園区域の設定はありません。	

園名	定員 (4歳児)	所在地	電話番号	園名	定員 (4歳児)	所在地	電話番号
★竹谷	60	北竹谷町2丁目36	6411-3442	★武庫	90	武庫元町2丁目25-9	6431-0945
★長洲	30	長洲東通3丁目7-48	6481-8042	武庫北	30	常松2丁目14-60	6431-9540
★大庄	30	大庄中通4丁目43-1	6416-7101	★園田	60	口田中1丁目2-17	6491-8686
★大島	30	稲葉荘1丁目9-25	6416-0693	★園和	30	東園田町6丁目90-1	6491-9358
★立花	60	栗山町2丁目26-2	6428-0115	★園和北	30	東園田町3丁目76-1	6491-9400
立花東	30	南塚口町5丁目16-1	6426-7810	★小園	60	小中島3丁目17-3	6492-0444
★塚口	60	塚口町2丁目13-9	6421-1681				

学務課 市役所本庁北館3階 6489-6738

★印のある幼稚園は、特別な支援が必要で園生活に配慮を要する幼児も募集しています。

※5歳児の募集人員については、直接、各幼稚園へお問い合わせください。

※博愛、梅園、富松、武庫南、武庫庄幼稚園は平成27年度末で廃園となるため、園児の募集はありません。

※徒歩通園が原則ですが、1.2kmを超える遠距離通園においては、自転車通園の許可又は公共交通機関の利用に要する経費の一部が補助される場合もあります。

（詳しくは幼稚園教育振興担当 6489-6711 まで）

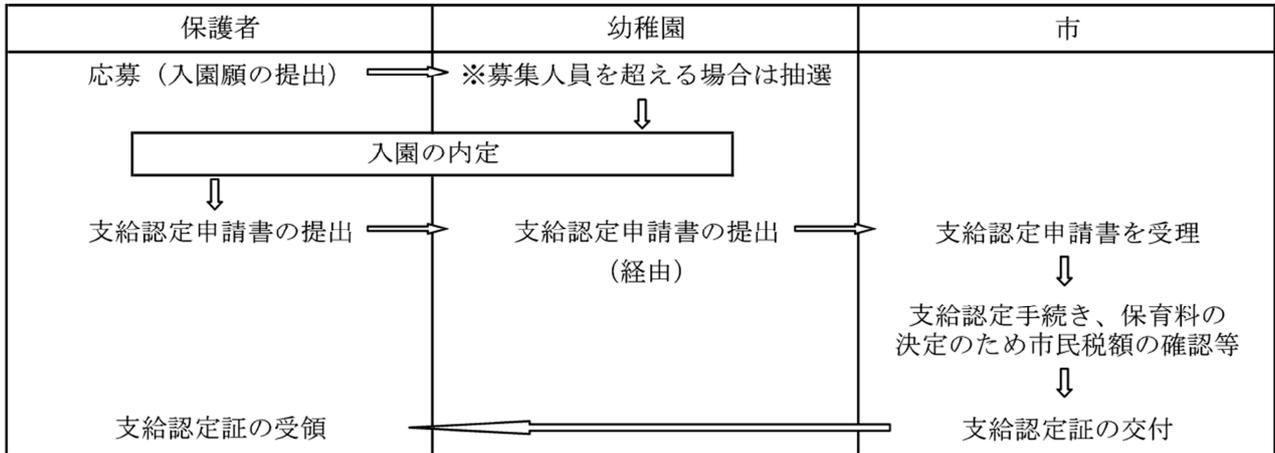
子ども・子育て支援新制度について

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、幼稚園を利用する際の手続きや保育料は次のとおりとなっています。

1 利用手続きについて

新制度では、幼稚園の利用にあたって、利用資格の確認（支給認定）を受ける必要があります。この支給認定は、保護者の申請に基づき、市が「支給認定証」を交付することにより行います。

【基本的な手続きの流れ】



2 保育料について

新制度では、所得に応じた負担（応能負担）を基本として、国が定める水準を上限に、市が設定するため、保育料は次のとおりとなっています。

尼崎市における1号認定子どもの保育料

階層区分		推定年収	保育料(月額)	【参考】国基準額
①	生活保護世帯	—	0円	0円
②-1	市民税非課税世帯(市民税所得割非課税世帯含む)(母子家庭等)☆	~270万円	0円	0円
②-2	市民税非課税世帯(市民税所得割非課税世帯含む)(その他)		2,200円	3,000円
③-1	市民税所得割課税額 77,100円以下(母子家庭等)☆	~360万円	10,400円	15,100円
③-2	市民税所得割課税額 77,100円以下(その他)		11,400円	16,100円
④	市民税所得割課税額 211,200円以下	~680万円	16,100円	20,500円
⑤	市民税所得割課税額 211,201円以上	680万円~	23,800円	25,700円

☆母子家庭等については、国の軽減措置に基づき、設定しています。

※保育料は、市民税所得割課税額（父母等の所得割額の合算）を基に決定します。

※「推定年収」は、夫婦と子ども2人世帯の場合のおおまかな目安です。

※幼稚園年少から小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については0円となります。

※上記の保育料に加えて、別途、各幼稚園が定める諸費（実費負担額）が必要となります。



幼稚園での生活の概要

1 お休みの日

- (1) 祝日、土・日曜日
- (2) 幼稚園創立記念日（各幼稚園でおたずねください）
- (3) 夏休み（夏季休業日）7月21日～8月31日
- (4) 冬休み（冬季休業日）12月21日～翌年の1月10日
- (5) 春休み（春季休業日）3月21日～4月9日

2 1週間の生活（時期や各幼稚園により異なることもあります）

月曜日：8:30 登園 ——（お弁当日） —— 14:30 降園

火曜日：8:30 登園 ——（お弁当日） —— 14:30 降園

水曜日：8:30 登園 —— 12:00 降園

木曜日：8:30 登園 ——（お弁当日） —— 14:30 降園

金曜日：8:30 登園 —— 12:00 降園

※ 各幼稚園では有償で「なかよしひろば」（一時預かり保育）を実施しています。

3 主な行事（園により異なることもあります）

- (1) 儀式的なもの：入園式、始業式、終業式、卒園式
- (2) 保健的なもの：身体測定（毎月）、健康診断、歯磨き指導など
- (3) 体育的なもの：運動会、園外保育など
- (4) 文化的なもの：絵画制作展、音楽会、生活発表会など
- (5) 季節的なもの：七夕まつり、夏まつり、十五夜、節分、ひなまつりなど
- (6) 安全対策：交通安全指導、避難訓練など
- (7) その他：誕生会（毎月）、お楽しみ会、おわかれ会、
家庭訪問、参観日、学級懇談会、個人懇談会

